



技能検定受検案内

技能検定とは (技能五輪地方予選参加案内)

技能検定は、働くうえで身につける、又は必要とされる技能の習得レベルを国が評価する制度です。技能検定には、技能習得レベルにより特級から3級まであり、特級・1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣から、2級及び3級の合格者には和歌山県知事から合格証書が交付され、『技能士』と称することができます。
また、和歌山県及び和歌山県職業能力開発協会では検定成績優秀者を表彰しています。

令和6年度前期技能検定実施日程

受付 令和6年4月3日(水)～4月16日(火)
郵送にて申請して下さい。(4月16日までの消印有効)

**実技試験
問題の
公表** 令和6年5月30日(木)
※ 一部職種の製作等作業試験と、全職種の計画立案等作業試験・判断試験は、概要のみが公表されます。
和歌山県労働政策課及び当協会でご公表し、6月中に受検者あてに送付します。

**受検票の
送付** 6月末までに日時、場所を受検票で通知します。
実技試験及び学科試験に必要ですので、大切に保管して下さい。
受検票は実技・学科両試験兼用です。
※ 6月中に届かない場合は、当協会にお問い合わせ下さい。

実技試験 【1・2級】令和6年6月6日(木)～令和6年9月8日(日)
【3級】令和6年6月6日(木)～令和6年8月11日(日)
【造園工事・とび作業】令和6年9月9日(月)～令和6年11月13日(水)
のうち、統一実施日又は当協会が指定する日

学科試験 【1・2級】令和6年8月18日(日) 【3級】令和6年7月14日(日)
令和6年8月25日(日)
令和6年9月1日(日)
(右記日程から指定)

合格発表 【1・2級】令和6年10月4日(金)
【3級】令和6年8月30日(金)
【造園工事・とび作業】令和6年11月28日(木)
○ 和歌山県労働政策課及び当協会のホームページに、合格者及び一部(実技若しくは学科のみ)合格者の受検番号を掲載します。
○ 合格者には、和歌山県労働政策課より合格通知書が送付され、後日、合格証書と技能士章(バッジ)が交付されます。
○ 一部合格者は、当協会からそれぞれの試験の合格通知書により通知します。
○ 電話での合否のお問い合わせは、お答えできません。

目次

1 受検申請の手続き……………P2～3	7 技能五輪地方大会参加案内……………P13
2 受検手数料の額……………P4	8 合格証書の交付……………P13
3 実技職種(作業)一覧……………P5～7	9 卒業年早見表……………P14
4 受検資格……………P8	10 Q&A……………P15～16
5 免除資格……………P9～10	11 技能検定受検一括申請内訳書……………P17
6 申請書記入例……………P11～12	12 過去問等申込書……………P18～19



1 受検申請の手続き

1 提出書類 次の提出書類を、申請期間内に当協会へ郵送で提出して下さい。

① 技能検定受検申請書

- 申請書の入手方法は、当協会のホームページよりダウンロードして印刷して下さい。(A3版、A4版どちらでも構いません。)
- 若しくは当協会に来ていただければ、申請書をお渡しいたします。
- コンビニでの印刷方法については、各コンビニのQRコードよりホームページを参照して下さい。



※ 申請書に関する質疑があれば、当協会までお電話下さい。

- 受検申請書は11～12ページの申請書記入例を参照し、記入の注意点をよく読み、黒色のボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入して下さい。
- 氏名・生年月日・住所は、略字や俗字を使用せず、正しく記入して下さい。
- 受検申請後、住所・氏名・連絡先等を変更された方は、速やかに当協会にご連絡下さい。
- 障害がある方で、特別な配慮を希望する方は、受検申請時に当協会に申し出て下さい。

② 本人確認書類(写し)

次のいずれかの写しを、申請書の裏面右上に貼り付けて下さい。

- 運転免許証、個人番号カード(個人番号部分は黒塗りすること。)、その他の日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名、生年月日が記載されているもの)
- 健康保険被保険者証(記号、番号、保険者番号は黒塗りすること。)
- 生徒手帳、学生証(氏名、生年月日が記載されているもの)
- 特別永住者証明書、在留カード
- 外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)

③ 写真

上半身脱帽の写真(縦4cm×横3cm)を用意して下さい。写真の裏に受検級、受検作業名、氏名を記入し、申請書に貼り付けて下さい。写真の必要数は12ページの写真票欄で確認して下さい。

④ 免除資格証明書類(写し) (※ 免除を受ける方のみ)

実技試験・学科試験の免除を受けようとする方は、その資格を証明できる写しを必ず添付して下さい。

2 提出方法

- 原則として申請書は郵送で受付いたします。
- 申請用紙に必要な事項を記入のうえ、必ず本人確認書類と振込明細書等(写し)を添えて、封筒の表面に、「○級技能検定受検申請書在中」と朱書きして下さい。
- 受付締切日までの消印のあるものに限り受付します。
- 受付期間を過ぎて申請された場合は、受付できませんので、ご了承願います。

3 提出先

〒640-8272

和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内

和歌山県職業能力開発協会

TEL 073(425)4555・5455

【封筒の書き方】

6	4	0	8	2	7	2
和歌山県職業能力開発協会 行						
和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内						

技能検定受検申請在中

朱書き

4 受付期間

令和6年4月3日(水)～4月16日(火)

(当日消印有効)

受付期間経過後の消印のある郵便物については、受付できません。

5 振込先

銀行名	紀陽銀行(金融機関コード0163)
店名	西浜出張所(支店コード326)
預金種目	普通
口座番号	358485
口座名義	和歌山県職業能力開発協会 (ワカヤマケンシヨクギョウノウリョクカイハツキョウカイ)

★ 振込時の注意点

- ① 振込手数料は受検申請者の負担となります。
- ② 申請受付後は、申請を取り消した場合や試験を受けなかった場合でも、受検手数料は返金いたしません。
- ③ 受検手数料を多く振込んだ場合は振込で返金いたしますが、振込手数料を差し引いた額を返金いたします。お間違えのないように気を付けて下さい。
- ④ 一括の振込を行う企業等で、振込前に手数料の通知が必要な場合は、ご連絡ください。
- ⑤ 振込明細書等(写し)を申請書と併せて提出して下さい。(申請書に貼り付けないようお願いします。)インターネットバンキングの場合は、振込結果画面のプリントで可。
- ⑥ 事業所等でまとめて振り込まれる場合、17ページの「技能検定受検一括申請内訳書」に記載し、振込明細書等(写し)を裏面に貼付け、受検申請書と併せて提出して下さい。

※ 令和4年度より、口座振込みに変更したため、現金書留による受付はいたしませんので、ご注意ください。

6 その他

- 同時に2つ以上の検定職種(作業)の受検申請は原則としてできません。
- ただし、受検しようとする検定職種(作業)の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合等、実際の受検に支障がない場合は、受検申請することができます。
- 受検申請を受理した後、キャンセルはできません。
また、申請した等級・職種・作業・受検区分の変更もできません。
- 試験を欠席の場合でも、受検手数料の返還はいたしません。
また、次年度以降への振り替えもできません。
- 新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の5類感染症に感染し、受検できない場合でも、受検手数料の返還はいたしません。

2 受検手数料の額

重 要

令和6年度より、2、3級実技試験受検手数料の減免措置の要件が変更されます。

1 全体(学科・実技を受検する場合)

学科試験受検手数料
一律 3,100円



実技試験受検手数料
下記フローチャート参照



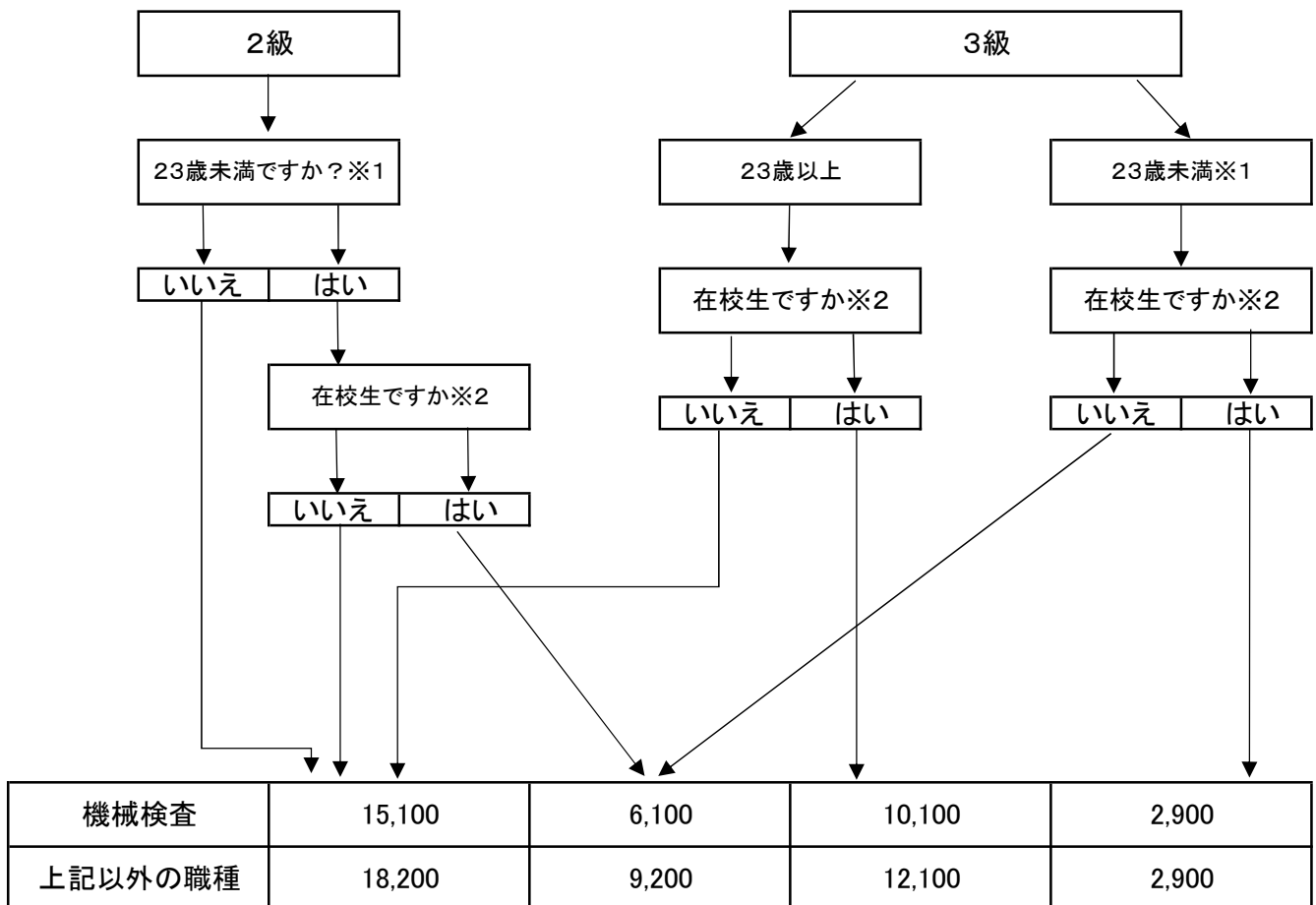
受検手数料

2 学科試験受検手数料

全員(等級・年齢に関係なく).....3,100円

3 実技試験受検手数料(以下フローチャート図参照) ※ 1級は減免措置はありません。

受検する等級は？



※1 令和6年4月1日現在で23歳未満の方(平成13年4月2日以降に生まれた方)
ただし、出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する方を除く。
(7ページ別表第一上欄部分参照)

※2 次のいずれかに該当する方

- 公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校若しくは職業能力開発大学校の訓練生又は認定職業訓練施設の訓練生(就職している方を除く。)ただし、短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている方を除く。
- 高等学校又は学校教育法に基づく中等教育学校の後期課程、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校若しくは各種学校の生徒又は学生

3 実技職種(作業)一覧

【1・2級(22職種39作業)】 ※ ★は7ページを参照

検定職種	選択作業名	実技試験日			学 科 日 学 試 験	受検手数料(円)			特 記	
		製作等 作 業 試 験	判断等 試 験	計画立 案等作 業試験		実 技		学 科		
						1級及び 2級の 23歳以上	2級の23歳未満 在校生 以外			在校生
造 園	造 園 工 事 作 業		受検票で 通知しま す	—	8/18 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3,100	
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業			—	8/25 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3,100	—
	数 値 制 御 旋 盤 作 業			8/25 (日) 13:15		18,200	18,200	9,200	3,100	
	フ ラ イ ス 盤 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤 作 業			8/25 (日) 13:15		18,200	18,200	9,200	3,100	
	円 筒 研 削 盤 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	
	ホ ブ 盤 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業			8/25 (日) 13:15		18,200	18,200	9,200	3,100	
非接触除去加工	ワイヤ放電加工作業			9/1 (日) 13:15 (1級のみ)	9/1 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3,100	
鉄 工	製 缶 作 業			—	8/25 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3,100	★
	構 造 物 鉄 工 作 業			—	8/25 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3,100	★
建 築 板 金	内 外 装 板 金 作 業			—	9/1 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	—
	ダ ク ト 板 金 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	★
工 場 板 金	曲 げ 板 金 作 業			—	9/1 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3,100	—
	治 工 具 仕 上 げ 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	—
仕 上 げ	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業			—	8/25 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	—
	電 子 機 器 組 立 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	—
電 気 機 器 組 立 作 業	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 作 業			—	9/1 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3,100	—
建 設 機 械 整 備	建 設 機 械 整 備 作 業			—	8/25 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	★
家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業			—	8/25 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	—
建 具 製 作	木 製 建 具 手 加 工 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	
と び	と び 作 業			—	8/18 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	
左 官	左 官 作 業			—	8/25 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	
築 炉	築 炉 作 業			—	8/18 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	
畳 製 作	畳 製 作 作 業			—	8/25 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	—
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜 防 水 工 事 作 業			—	8/18 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3,100	—
	アクリルゴム系塗膜 防 水 工 事 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	
	シーリング防水工事作業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	
	改質アスファルトシート 常 温 粘 着 工 法 防 水 工 事 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	
	FRP 防 水 工 事 作 業			—		18,200	18,200	9,200	3,100	

受検票で通知します

検定職種	選択作業名	実技試験日			学 科 試験日	受検手数料(円)			特 記	
		製作等 作業 試験	判断等 試験	計画立案等 作業 試験		実 技		学 科		
						1級及び 2級の 23歳以上	2級の23歳未満 在校生 以外			在校生
内 装 仕 上 げ 施 工	プラスチック系 床 仕 上 げ 作 業	受検票 で 通 知 し ま す	-	-	8/25 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3100	
	カーペット系床仕上げ 工 事 作 業					18,200	18,200	9,200	3100	
	化粧フィルム作業					18,200	18,200	9,200	3100	
化 学 分 析	化学分析作業	8/25 (日)	-	8/18 (日) 13:15 1級のみ	8/18 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3100	-
表 装	壁 装 作 業	受検票 で 通 知 し ま す	-	-	9/1 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3100	
塗 装	建築塗装作業					8/18 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3100
	金属塗装作業					18,200	18,200	9,200	3100	
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾作業				9/1 (日) 13:15	18,200	18,200	9,200	3100	

【2級のみ(1職種1作業)】

検定職種	選択作業名	実技試験日			学 科 試験日	受検手数料(円)			特 記	
		製作等 作業 試験	判断等 試験	計画立案等 作業 試験		実 技		学 科		
						23歳以上	23歳未満 在校生 以外			在校生
金 属 熱 処 理	一般熱処理作業	8/25 (日)	-	8/18 (日) 13:15	8/18 (日) 10:00	18,200	18,200	9,200	3100	-

【3級(11職種14作業)】

検定職種	選択作業名	実技試験日			学 科 試験日	受検手数料(円)			特 記		
		製作等 作業 試験	判断等 試験	計画立案等 作業 試験		実 技		学 科			
						23歳 以上	23歳 以上の 在校生			23歳未満 在校生 以外	在校生
造 園	造園工事作業	受 検 票 で 通 知 し ま す	-	-	7/14 (日) 13:15	18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
機 械 加 工	普通旋盤作業				7/14 (日) 10:30	18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
	数値制御旋盤作業					18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
	フライス盤作業					18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
	マシニングセンタ作業					18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
工 場 板 金	曲げ板金作業				7/14 (日) 13:15	18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
仕 上 げ	機械組立仕上げ作業					18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
機 械 検 査	機械検査作業					15,100	10,100	6,100	2,900	3,100	
電 子 機 器 組 立	電子機器組立て作業				7/14 (日) 10:30	18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
建 築 大 工	大工工事作業				7/14 (日) 13:15	18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
と び と び 作 業					7/14 (日) 10:30	18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	★
左 官 左 官 作 業						18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
化 学 分 析	化学分析作業					18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾作業				7/14 (日) 13:15	18,200	12,100	9,200	2,900	3,100	

は在校生に限る(例 ポリテクセンター等で訓練を受けている者、高等学校の生徒、大学の学生等) (注)1 7ページ参照

※ 学科試験は、和歌山市、田辺市で実施の予定です。
ただし、田辺市の場合は受検者数により実施できない場合もあります。

※ 令和6年度(前期)技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和6年4月1日時点で施行されている内容に基づくとします。
ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

在留資格			
一	外交、公用、教授、芸術、宗教、報道	三	文化活動、短期滞在
二	高度専門職、経営、管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護興行、技能、特定技能、技能実習	四	留学、研修、家族滞在
		五	特定活動

★ 下記の職種については、試験当日、労働安全衛生法(以下「法」という。)に基づく資格証および証明書等を携帯していなければ受検することができません。

職種(作業)名	該当内容	実技試験当日の対応
○ 鉄工(製缶作業)1級 ○ 鉄工(構造物鉄工作業) ○ 工場板金(曲げ板金作業) ○ 建設機械整備(建設機械整備作業)	ガス溶接	ガス溶接作業主任免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認 試験当日に携行していないと原則、受検できません。 ※ 法第61条第1項に基づく免許等の確認
○ 鉄工(製缶作業) ○ 鉄工(構造物鉄工作業)	アーク溶接	特別教育受講修了証の確認、又は自己申告書への署名 ※ 法第59条第3項に基づく特別教育修了の確認
○ とび(とび作業)3級	足場の組立て等	法に基づく安全又は衛生のための特別教育を修了した証明書等の確認又は自己申告書への署名

(注)1 3級実技試験手数料の学生等減額の適応要件
4ページの※2を参照して下さい。

(注)2 受検者の皆様へ ※ 必ずお読みください

- 天候等により指定した試験日を順延する場合があります。
- 受検申請者が著しく少ない場合には、試験を行わないこともあります。
- 試験場の設備の都合上、**建設機械整備、防水施工、化学分析職種等**は、受検者数を制限させていただきます。
- 受検者数の超過となる場合は先着順の受付となります。消印の日付が早い順に受付します。
- 同日消印による受付申請が制限人数を超えた場合には、県内の方(在住または勤務)を優先したうえで、先着順に受付させていただきます。
- 県外申請者の受付可否の判断は、受付期間終了後になります。他県での受検手配は行いませんので予めご了承ください。
- 受検者を制限した職種(作業)の受付状況等については、随時HPにてお知らせいたします。
- また、制限の関係で受付できなかった方の受検申請書及び受検手数料は、お返しいたします。

個人情報等の取扱い

技能検定受検事前講習会について

技能検定の事前講習会は、当協会では実施しておりません。

なお、一部の職種(作業)において、講習会を実施する団体等から受検者の情報提供の依頼があった場合は、申請書の講習会情報提供欄で提供承諾の意思を表示している場合に限り、受検者の情報(氏名、住所、所属、電話番号)を当協会から提供します。

4 受検資格

次表のとおり、受検対象者区分ごとに受検する級別に応じた実務経験年数が必要です。

(単位:年)

受検対象者(※1)	特級	1級			2級		3級(※6)	単一等級
	1級合格後	2級合格後	3級合格後	3級合格後	3級合格後			
実務経験のみ		7			2		0(※7)	3
専門高校卒業後(※2) 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業後		6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業(※2) 専門職大学前期課程修了後 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業後		5			0		0	0
大学卒業後(専門職大学前期課程修了者を除く。)(※2) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業後		4			0		0	0
専修学校(※3)又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	800時間以上	6	2	4	0	0	0(※8)	1
	1600時間以上	5			0		0(※8)	1
	3200時間以上	4	0	0(※8)	0			
短期課程の普通職業訓練修了(※4,9)	700時間以上	6			0		0(※5)	1
普通課程の普通職業訓練修了(※4,9)	2800時間未満	5			0		0	1
	2800時間以上	4			0		0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了(※4,9)		3	1	2	0		0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了(※9)			1		0		0	0
指導員養成課程の指導員養成訓練修了(※9)			1		0		0	0
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	—	0
高度養成課程の指導員養成訓練修了(※9)			0		0	0	0	0

- (※1) いずれも検定職種に関する実務経験を有する者及び、学科、訓練科を卒業もしくは修了した者、又は指導員免許を有する者。
- (※2) 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- (※3) 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- (※4) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- (※5) 総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- (※6) 3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された者も受検できる。
- (※7) 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- (※8) 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
- (※9) 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。



- 実務経験年数とは、令和6年4月16日(受付期間最終日)現在の検定職種に関する実務経験年数をいいます。
- 「1級・2級・3級合格後」等の計算は、合格証書等の交付日から起算します。

5 免除資格

試験免除の対象者と免除される試験の区分は、次表のとおりです。
 実技試験・学科試験の免除を受けようとする方は、申請書にその資格を証明できる写しを必ず添付して下さい。
 なお、試験の免除資格があることが後日(申請受理後)判明しても、試験の免除は受けられません。

1 技能検定関係(同一の検定職種に限る。)

		特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
特 級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1 級	技能検定合格者	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2 級	技能検定合格者	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3 級	技能検定合格者	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格者	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1 実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(最終年にあつては年度終わりまで)有効。

※2 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係(検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。)

対象者	技能検定試験の免除の範囲					備考	
	特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級		
指導員試験合格又は指導員免許取得	—	学科の全部					
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	学科の全部				
		2年	—	学科の全部			
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年	—	学科の全部			
		1年	—	—	学科の全部		
			—	—	学科の全部	—	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数2年(2,800時間以上なら1年)	—	—	学科の全部			
		—	—	学科の全部	—		
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	—	学科の全部			—	
	2級技能士コース	—	—	学科の全部		—	
	単一等級技能士コース	—	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上	—	実技の全部又は学科の全部					
都道府県技能検定委員2年以上	—	実技の全部					
技能五輪全国大会における技能証	—	実技の全部	—	—	学科の全部		
技能五輪地方大会における技能証	—	—	実技の全部		—	※3	
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	—	—	実技の全部		—	※3
	学科部門の技能証	—	—	学科の全部		—	※3

※3 有効期限が過ぎた技能証であっても有効

3 他法令等関係

対象者	技能検定試験の免除の範囲					備考
	特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者	—	学科試験の一部を免除 菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者	—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	—	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者	—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	—	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	
	2級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

4 技能検定職種に関する学科一覧

検定職種	検定職種に関する学科	検定職種	検定職種に関する学科
造園	造園科	建具製作	建築科・工芸科・塗装科
金属熱処理	や金科・金属工学科・機械科	とび	建築科
機械加工	機械科	左官	建築科
非接触除去加工	機械科	畳製作	
鉄工	金属工学科・機械科 造船科・建築科・土木科	防水施工	建築科
		内装仕上げ施工	建築科
建築板金	機械科・建築科	化学分析	工業化学科・化学工学科 農芸化学科
工場板金	機械科		
仕上げ	機械科	表装	工芸科
電子機器組立て	電気科・電子科	塗装	建築科・工芸科・塗装科
電気機器組立て	電気科・電子科	フラワー装飾	園芸科
機械検査	機械科	建築大工	建築科・大工科
建設機械整備	機械科		

※ 上記検定職種を受検する場合は、対応する学科、若しくはそれに準ずる学科の高校・短大・大学等を卒業した場合の受検資格となります。

6 申請書記入例

(左票)

職種・作業
職種一覧表に記載されている通りに記入して下さい。

○級 技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

受検案内はこちら→
※ 必ず確認して下さい。



和歌山県知事 殿

技能士番号	※
合格年月日	※

氏名
本人確認書類と同じ字体で記入して下さい。
(不適切な例: 申請書…高本人確認書類…高)

検定職種	建築大工	希望する学科試験会場	番号に○印 ① 和歌山会場 ② 田辺会場 ③ 他府県(住所地)	受検番号
作業名	大工工事作業			

住所
現在の住所を記入して下さい。
受検票等の送付先になります。
免許証に記載されている住所と一致する必要があります。

ふりがな	わかやま たろう	生年月日	昭和 〇 年 1 月 1 日 平成 (満〇〇歳) (男・女)
氏名	和歌山 太郎		
住所	〒640-8272 TE 073 - 425 - 4555 和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内 マンション等の名称棟号室まで		

学歴
中退・大学院卒・定時制卒の記入の場合は前歴の卒業歴を記入して下さい。

学歴	学校名	学科・課程	所在地	在学期間	区別に○印
〇〇高校	建築科	和歌山市〇〇〇〇	〇年〇月~〇年〇月	(卒業) 中退・在学	
訓練歴	訓練施設名	訓練科	所在地	訓練期間	区別に○印
和歌山市技能訓練校	建築科	和歌山市〇〇〇	〇年〇月~〇年〇月	(修了) 中退・在学	

職歴
受検資格に関係のある職歴のみを記入して下さい。
実務経験は合算可能なので、複数の職歴がある場合は最新のものから記入して下さい。
書ききれない場合は任意の用紙に記入し、裏面に貼付して下さい。

職歴	事業所名	所在地	在職期間	職務内容
〇〇建設	〒〇〇〇-〇〇〇〇 和歌山市〇〇〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	H18年4月~R4年10月 (16年6ヶ月)	大工	

技能検定合格状況 [下位級合格後の受検資格で申請する場合のみ記入(コピーを添付)]	等級	検定職種	合格年月日	技能士番号	受検資格判定
	〇 級	建築大工	〇年〇月〇日	第 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 号	※
実技試験免除	実技	学科	免除資格判定		
	<input type="checkbox"/> 1級実技試験合格通知(作業) 年 月 日(第 号) <input type="checkbox"/> その他() (第 号)	<input type="checkbox"/> 1級技能検定合格証書(作業) 年 月 日(第 号) <input type="checkbox"/> 1級学科試験合格通知書(作業) 年 月 日(第 号) <input type="checkbox"/> 職業訓練指導員免許(職種) 年 月 日(第 号) <input type="checkbox"/> 通信制教育・技能照査・その他() 年 月 日(第 号)	※実技 ※学科		

試験の免除
実技・学科試験を一部合格されている方は、一部合格通知書の写しを添付して下さい。
通知書を紛失された方は、鉛筆で分かる範囲で記載して下さい。
記載がなければ、免除できない場合があります。

受検票、実技試験問題の送付先	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 団体(学校) ※チェックがない場合は自宅へお送りします。	
合格証書の受領方法	希望する方法の番号に○印 1 事業所・団体あて、郵送(郵送料着払い) 2 事業所・団体が県庁または最寄りの県振興局で受領 ③ 個人(自宅)あて、郵送(郵送料着払い) 4 個人が、県庁または最寄りの県振興局で受領	事業所・団体名 住所 〒 ご担当者名() TEL - -
講習会の承諾	各団体において講習会等を実施する場合があります。講習会等の案内送付のため、各種団体に氏名、住所、電話番号、勤務先を知らせることについて次の口の欄に(し)を入れてください。 なお、承諾されない場合は、講習会等の案内は送付されません。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 承諾します <input type="checkbox"/> 承諾しません	

合格証書等の受け取り方法、送付先を○印を付けて下さい。

個人情報の開示
承諾せずにチェックを入れた方は、講習会を実施する団体に個人情報をお伝えします。
講習会は別組織の団体からの案内であり、全ての職種で実施しているわけではありません。

受検票、実技試験問題の送り先にチェックを入れて下さい。

(右票)

両方・実技のみ受検
技能検定写真票(1)(2)両方記載

学科のみ受検
技能検定写真票(1)のみ記載

実技申請者記入
技能検定写真票(2)
年 月 日

申請者全員記入
技能検定写真票(1)
年 月 日

検定職種	建築大工						
作業名	大工工事作業						
等級区分	1 級	受検番号 ※					
試験場							
ふりがな	わかやま たろう						
氏名	和歌山 太郎						
生年月日	昭和 ○ 年 1 月 1 日						
自宅	郵便番号	〒 640-8272					
	住所	和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内					
	FAX	(073) 425 - 4773					
	電話番号	(073) 425 - 4555					
	携帯	○○○-○○○○-○○○○					
所属先	事業所	〇〇建設					
	郵便番号	〒○○○-○○○○					
	住所	和歌山市○○○○					
	FAX	(○○○)○○○-○○○○					
	電話番号	(○○○)○○○-○○○○					
受検資格判定	※	免除資格判定	※	実技免除	※	学科免除	※

検定職種	建築大工	
作業名	大工工事作	
等級区分	1 級	受検番号 ※
試験場		
ふりがな	わかやま たろう	
氏名	和歌山 太郎	
生年月日	昭和 ○ 年 1 月 1 日	
自宅	郵便番号	〒 640-8272
	住所	和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内
	FAX	(073) 425 - 4773
	電話番号	(073) 425 - 4555
	携帯	○○○-○○○○-○○○○
所属先	事業所	〇〇建設
	郵便番号	〒○○○-○○○○
	住所	和歌山市○○○○
	FAX	(○○○)○○○-○○○○
	電話番号	(○○○)○○○-○○○○

試験場
協会に記載しますので、空欄にしておいて下さい。

所属先
現在の所属先を記載して下さい。



写真票
受ける試験ごとに記入して下さい。
・実技・学科両方受検の場合は、両方の記入・写真貼付が必要です。
・実技・学科両方免除の場合、写真は不要です。
・実技試験のみの場合は、両方の記入・写真貼付が必要です。
・学科試験のみの場合は、技能検定写真票(1)のみに記入・写真貼付が必要です。

全員貼付
(両方免除は不要)
写真
(縦4cm×横3cm)
6ヶ月以内に撮影した
正面脱帽半身像とする。
裏面には級、職種(作業)
氏名を書いて貼付
写真専用紙を
使用すること



年
月
日
撮影

年
月
日
撮影

手数料収納	
※ 実技試験 収納済印 (¥)	※ 学科試験 収納済印 (¥)

領収証
領収証が必要な方は鉛筆書きで宛名を記載して下さい。

領収証	
年 月 日	
殿	
金	円也
和歌山県職業能力開発協会	

試験会場となる事務所等へ、等級区分、職種、受検番号、氏名、勤務先を知らせる場合があります。

但し、技能検定受検手数料として上記正に領収いたしました

7 技能五輪和歌山県大会の実施

1 技能五輪全国大会

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者を対象に、広く国民一般に対して技能の重要性や必要性を知らせ、技能尊重気運の醸成に資することを目的として実施する大会です。

2 技能五輪和歌山県大会

この大会は、技能五輪全国大会に県代表として派遣する選手を選抜するために行うもので、大会は、技能検定の実技試験と同時に実施されます。(技能五輪単独職種は個別に実施)

検定対応職種において、一定水準以上の成績をおさめた方には技能証が交付されます。

技能証は、今後の申請で2級の実技試験が免除される証明書類として使用できます。

3 和歌山県大会競技職種、参加料

競技職種名	競技作業名	参加手数料	競技実施日
機械組立て	機械組立て仕上げ作業	18,200円	実施日及び場所は受検票で通知します。
旋盤	普通旋盤作業		
フライス盤	フライス盤作業		
構造物鉄工	構造物鉄工作業		
曲げ板金	曲げ板金作業		
電子機器組立作業	電子機器組立て作業		
工場電気設備	配電盤・制御盤組立て作業		
左官	左官作業		
家具	家具手加工作業		
建具	木製建具手加工作業		
フラワー装飾	フラワー装飾作業		
とび	とび作業		

4 参加資格

平成13年(2001)年1月1日以降に生まれた方(全国大会開催年に23歳以下の方)。

職歴や実務経験に関係なく参加することができます。

全国大会へ出場を希望されない場合も参加できます。

5 競技課題

2級技能検定実技試験問題の課題となります。(技能五輪単独職種は個別課題)

6 申込方法

技能検定の受検申請方法と同様です。

7 2級との併願

2級技能検定を申請し、併せて技能五輪全国大会への予選を希望される方はご連絡下さい。

8 技能証の交付

技能五輪和歌山県大会に参加して、一定水準以上の成績を収めた方には、技能証を交付します。

令和6年10月4日(金)に和歌山県職業能力開発協会より交付します。

8 合格証書の交付

1 交付時期

合格発表日から約1か月後

2 受領方法

申請時に選択した「合格証書・技能士章の受領方法」に従って、郵送又は県庁若しくは県振興局で受領してください。

3 合格証書に記載する氏名について

申請書に記入された氏名の表記どおりに作成しますので、文字の記載誤り等に十分ご注意ください。

4 合格証書の再発行について

再発行手続きについては、和歌山県労働政策課で行っております。

再発行手数料として、2000円の和歌山県証紙が必要です。

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課
TEL 073-441-2800
FAX 073-422-5004

標準卒業年早見表(参考)

生年	中学	高校	短大	大学
1966 昭和41	1982 昭和57	1985 昭和60	1987 昭和62	1989 平成元年
1967 昭和42	1983 昭和58	1986 昭和61	1988 昭和63	1990 平成2
1968 昭和43	1984 昭和59	1987 昭和62	1989 平成元年	1991 平成3
1969 昭和44	1985 昭和60	1988 昭和63	1990 平成2	1992 平成4
1970 昭和45	1986 昭和61	1989 平成元年	1991 平成3	1993 平成5
1971 昭和46	1987 昭和62	1990 平成2	1992 平成4	1994 平成6
1972 昭和47	1988 昭和63	1991 平成3	1993 平成5	1995 平成7
1973 昭和48	1989 平成元年	1992 平成4	1994 平成6	1996 平成8
1974 昭和49	1990 平成2	1993 平成5	1995 平成7	1997 平成9
1975 昭和50	1991 平成3	1994 平成6	1996 平成8	1998 平成10
1976 昭和51	1992 平成4	1995 平成7	1997 平成9	1999 平成11
1977 昭和52	1993 平成5	1996 平成8	1998 平成10	2000 平成12
1978 昭和53	1994 平成6	1997 平成9	1999 平成11	2001 平成13
1979 昭和54	1995 平成7	1998 平成10	2000 平成12	2002 平成14
1980 昭和55	1996 平成8	1999 平成11	2001 平成13	2003 平成15
1981 昭和56	1997 平成9	2000 平成12	2002 平成14	2004 平成16
1982 昭和57	1998 平成10	2001 平成13	2003 平成15	2005 平成17
1983 昭和58	1999 平成11	2002 平成14	2004 平成16	2006 平成18
1984 昭和59	2000 平成12	2003 平成15	2005 平成17	2007 平成19
1985 昭和60	2001 平成13	2004 平成16	2006 平成18	2008 平成20
1986 昭和61	2002 平成14	2005 平成17	2007 平成19	2009 平成21
1987 昭和62	2003 平成15	2006 平成18	2008 平成20	2010 平成22

生年	中学	高校	短大	大学
1988 昭和63	2004 平成16	2007 平成19	2009 平成21	2011 平成23
1989 平成元年 (S64)	2005 平成17	2008 平成20	2010 平成22	2012 平成24
1990 平成2	2006 平成18	2009 平成21	2011 平成23	2013 平成25
1991 平成3	2007 平成19	2010 平成22	2012 平成24	2014 平成26
1992 平成4	2008 平成20	2011 平成23	2013 平成25	2015 平成27
1993 平成5	2009 平成21	2012 平成24	2014 平成26	2016 平成28
1994 平成6	2010 平成22	2013 平成25	2015 平成27	2017 平成29
1995 平成7	2011 平成23	2014 平成26	2016 平成28	2018 平成30
1996 平成8	2012 平成24	2015 平成27	2017 平成29	2019 平成31
1997 平成9	2013 平成25	2016 平成28	2018 平成30	2020 令和2
1998 平成10	2014 平成26	2017 平成29	2019 平成31	2021 令和3
1999 平成11	2015 平成27	2018 平成30	2020 令和2	2022 令和4
2000 平成12	2016 平成28	2019 平成31	2021 令和3	2023 令和5
2001 平成13	2017 平成29	2020 令和2	2022 令和4	2024 令和6
2002 平成14	2018 平成30	2021 令和3	2023 令和5	2025 令和7
2003 平成15	2019 平成31	2022 令和4	2024 令和6	2026 令和8
2004 平成16	2020 令和2	2023 令和5	2025 令和7	2027 令和9
2005 平成17	2021 令和3	2024 令和6	2026 令和8	2028 令和10
2006 平成18	2022 令和4	2025 令和7	2027 令和9	2029 令和11
2007 平成19	2023 令和5	2026 令和8	2028 令和10	2030 令和12
2008 平成20	2024 令和6	2027 令和9	2029 令和11	2031 令和13
2009 平成21	2025 令和7	2028 令和10	2030 令和12	2032 令和14

上記表は、通常に卒業された場合のものです。

(例)昭和40年5月生まれの方は、「昭和56年3月中学卒業」「昭和59年3月高校卒業」となります。
昭和40年2月(早)生まれの方は、「昭和55年3月中学卒業」「昭和58年3月高校卒業」となります。

※早生まれ(1月1日~4月1日)の方は前年(1年をひく)になります。

よくあるご質問

☆ 受検申請に関するQ&A

Q1 領収証は発行してもらえますか？

A 申請書の右下の領収証欄に鉛筆であて名を記載していただき、返信用封筒を申請書に同封していただければ、発行させていただきます。

Q2 和歌山県に住んでいる、あるいは和歌山県で働いている人じゃないと受検できませんか？

A どなたでも受検できます。ただし、設備や会場スペースの都合で受検者を制限する場合があります。その際は和歌山県在住、あるいは和歌山県で働いている、または和歌山県の学校に通学している方を優先します。

Q3 2つ以上の試験を受検することができますか？

A 学科試験日は重複してなければ受検することはできます。実技試験はあらかじめ試験日が決まっているものもあれば、決まっていないものもあります。事務局にお問い合わせください。

Q4 名前の漢字が旧字体ですがそのまま書いてもいいです？

A 申請データ入力の際は、申請書に書かれている漢字と本人証明書類に記載の漢字を見て入力しております。旧字体をそのまま書いて下さい。

Q5 受検申請書の記入を間違った場合、どうすればいいのでしょうか？

A 訂正印を押印のうえ修正していただいて結構です。修正テープ及び修正ペンは不可。

Q6 過去に実技試験及び学科試験のいずれか一方に合格しているが、有効期限はありますか？

A 特級は合格発表日から5年の有効期限ですが、その他の級には有効期限はありません。

Q7 実技試験を過去に合格し、学科試験も免除になっているのですが、技能検定合格となるにはどのような手続きが必要ですか？

A 実技試験、学科試験とも免除を受けることが出来る方(両方免除)は技能検定合格者の対象ですが、改めて技能検定受検申請が必要です。申請方法は他の受検申請と同様ですが、受検手数料はかかりません。全職種(作業)が前期・後期の受付期間であればどちらでも申請可能です。

Q8 学科試験(実技試験)合格通知書を紛失しましたが、免除申請できますか？

A 学科試験(実技試験)を和歌山県で合格している場合は、免除の申請欄に鉛筆で次の例のようにご記入ください。
台帳で確認が取れれば免除として扱います。
(例1) 令和元年前期に和歌山県で合格
(例2) 10～15年くらい前に和歌山県で合格
※ 和歌山県以外で合格している場合は、必ず合格した都道府県名をご記入ください。

Q9 申請後に免除資格があることがわかりましたがどうすればいいですか？

A 受付期間中であれば速やかに当協会にご連絡ください。受付期間を過ぎた場合は免除の対応はとれません。

Q10 受検手数料は課税対象ですか？

A 受検手数料は非課税です。振込手数料は課税対象です。

☆ 受検に関するQ&A

Q11 試験日、試験会場は決まっていますか？

A 学科試験日は実施予定職種の受検案内の表に予定日を掲載しています。また、試験会場は申請時には決まっていません。受検票に記載して通知いたします。
実技試験については一部を除き日程、会場とも申請受付時には決まっていません。決定後受検票に記載して通知いたします。

Q12 受検票で通知があった日に試験を受けることはできません。変更できますか？

A 受検者の都合(仕事、学校行事、慶弔、体調不良等)による日程の変更はできません。また、受検料の返金もできません。試験は「欠席」となります。特に実技試験では準備の都合があるので事前にご連絡ください。

Q13 受検申請をしたがキャンセルしたい。受検手数料は返金してもらえますか？

A 受検申請の受付が完了した受検手数料は、受検者側の理由が如何なる事由であっても返金できません。また、次回に繰り越すこともできません。(災害や当協会の都合で中止となる場合は、別途対応いたします。)

Q14 受検票を紛失しましたが再発行はできますか？

A 試験日まで日程に余裕がある場合は再発行できます。ただし、試験日が直近の場合は間に合わないことがあるので、電話等でお伝えします。事務局にご連絡ください。

Q15 試験問題を紛失しましたが再発行はできますか？

A 再発行はできません。試験日まで大切に保管してください。

Q16 申請後に、受検申請書に記載した内容が変わりましたがどうすればいいですか？

A 住所や氏名、連絡先等が変わった場合は速やかに事務局にご連絡ください。

Q17 学科試験・実技試験の合格ラインは教えてもらえますか？

A 100点満点として、実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

Q18 試験結果の内容は教えてくださいませんか？

A 実技試験及び学科試験ともに得点だけ開示することができます。減点箇所等の詳細については、お答えできません。開示の際には、本人確認書類を持参のうえ、事務局までお越しください。(電話での回答はできません。)

このページをコピーするかホームページでダウンロードして、使用してください。

技能検定受検 一括申請内訳書

事業所(団体)	
事業所(団体)住所	
担当部署・担当者名	
電話	
FAX	
メールアドレス	

その他(取りまとめ企業(団体)と違う企業等がある場合はその事業所名をご記入下さい。
()

一括申請される受検者の内訳を記入して下さい。書ききれない場合はコピーして下さい。
また、別に内訳表を作成されている場合は、その表の添付でも可能です。

受検区分一覧

A甲:実技試験・学科試験 両方受検	B:学科試験を受検(実技試験は免除)
A乙:学科試験のみ受検(実技試験は受けない)	C:実技試験を受検(学科試験は免除)
A丙:実技試験のみ受検(学科試験は受けない)	D:実技試験・学科試験 両方免除

NO	作業名	等級	受検区分						氏名	学科 手数料	実技 手数料	合計 金額	備考
			A甲	AZ	A丙	B	C	D					
例	普通旋盤 作業	1級	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	和歌山 太郎	3,100	18,200	21,300	
1	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
2	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
3	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
4	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
5	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
6	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
7	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
8	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
9	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
10	作業	級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

裏面に振込みが確認できる書類の貼付をお願いします。
(窓口やATMの利用明細のコピー又はネットバンキングの振込明細画面の印刷)

技能検定実技試験・学科試験・計画立案等作業試験問題申込書

過去に実施した実技試験問題・学科試験問題及び計画立案等作業試験問題(該当作業のみ、裏面参照)を1部550円(税込み)で販売しております。必要な方は、下記に必要事項を記入の上、この申込書と問題の代金と送料をあわせて、現金書留にて郵送してください。送料は1部の場合は140円、2部以上はレターパックライトで送付するため370円になります。

なお、販売できるのは過去5年分となりますので、希望する年度を記入してください。

申込者氏名 ※ 会社に郵送の場合は会社名も記入して下さい。						
現住所 ※ 郵送の場合送付先を記入して下さい。		〒				
		TEL() - (確実に連絡がとれる番号、携帯可)				
年度	作業名	級別	どちらに○をつけて下さい。	価 格	合 計	送 料
		級	実技・学科・計画立案	550円 × 部 = 円		
		級	実技・学科・計画立案	550円 × 部 = 円		
		級	実技・学科・計画立案	550円 × 部 = 円		
		級	実技・学科・計画立案	550円 × 部 = 円		
		級	実技・学科・計画立案	550円 × 部 = 円		

※ 領収証が必要な方は、下の欄に領収証のあて名を記載してください。

領収証あて名

申 込 先

〒 6 4 0 - 8 2 7 2

和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内

和歌山県職業能力開発協会

TEL 073(425)4555 FAX 073(425)4773

協会記入欄

※ 申込者の方は、何も記入しないで下さい。

申込書受付日・備考				
申込受付	令和	年	月	日
発送・手渡日	令和	年	月	日
領収証	個人名	会社名	発行なし	

お預り金額	合計	おつり	
円	円	円	送料 円

※ 問題申込みを希望される方は、申込書をコピーの上、当協会宛てに申込書と問題の代金と送料をあわせて、現金書留にて郵送願います。

技能検定学科試験問題解説集申込書

申込者氏名 <small>※ 会社に郵送の場合は会社名もご記入ください。</small>					
現住所 <small>※ 郵送の場合送付先を記入してください。</small> 〒 _____ TEL (_____) — 携帯 — —					
本NO.	職種名	価格	部数	本代合計金額	送料
NO.		円	冊	円	円
NO.		円	冊		
NO.		円	冊		

※ 領収証が必要な方は、下の欄に領収証のあて名を記載して下さい。

領 収 証 あ て 名 _____

※ なお、勝手ながら当協会では在庫がございません。注文後の発注となりますので、お手元に届くまでに10日～2週間程度かかります事をご了承ください。
(お越しくださる場合は事前にお電話でのご注文をお願いいたします。)

※ この申込書に必要な事項を記入の上、右側に記載の本代と郵送希望の方は1～2冊は370円、3～4冊は520円、それ以上の場合は当協会へ問い合わせの上、必ず現金書留にてお申込み下さい。

申 込 先

〒640-8272
 和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内
和歌山県職業能力開発協会
 TEL 073(425)4555 FAX 073(425)4773

協会記入欄(※申込者の方は、何も記入しないで下さい。)

申 込 書 受 付 日	・ 備 考	領収印	
申 込 受 付 令 和 年 月 日			
発 送 ・ 手 渡 日 令 和 年 月 日			
領 収 証 : 個 人 名 会 社 名 発 行 な し			
お預かり金額	本代合計	おつり	送料
円	円	円	円

※ 問題申込みを希望される方は、申込書をコピーの上、当協会宛てに申込書と問題の代金と送料をあわせて、現金書留にて郵送願います。

NO	職種	価格
2	配 管	3,300円
3	塗 装	3,300円
4	型 枠 施 工	1,650円
5	鉄 筋 施 工	2,200円
8	冷凍空調和機器施工 熱 絶 縁 施 工	2,750円
9	仕 上 げ	2,750円
10	機械・プラント 製 図	2,420円
11	機 械 検 査	2,200円
12	機 械 加 工	3,300円
13	造 園	2,200円
14	金属プレス加工	2,200円
15	金属材料試験	2,860円
16	鉄 工	3,300円
17	建 築 板 金	2,860円
19	め っ き ダイカスト	3,300円
21	電子機器組立て	1,980円
22	電気機器組立て	3,300円
23	電 気 製 図	1,980円
24	油 圧 装 置 調 整	1,760円
30	建 具 製 作	2,200円
31	左 官 タイル張り	2,750円
32	建 築 大 工 畳 製 作	2,860円
33	防 水 施 工	3,080円
35	と び かわらぶき	2,750円
36	サッシ施工 ガラス施工	2,970円
37	プラスチック成形	3,080円

営繕工事における適用検定職種

技能士は、和歌山県が行う営繕工事等において、工事毎に定める特記仕様書で指定する工種の作業中、1名以上の一級技能士等が自ら作業するとともに、他の技能士に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこととして、活用されています。

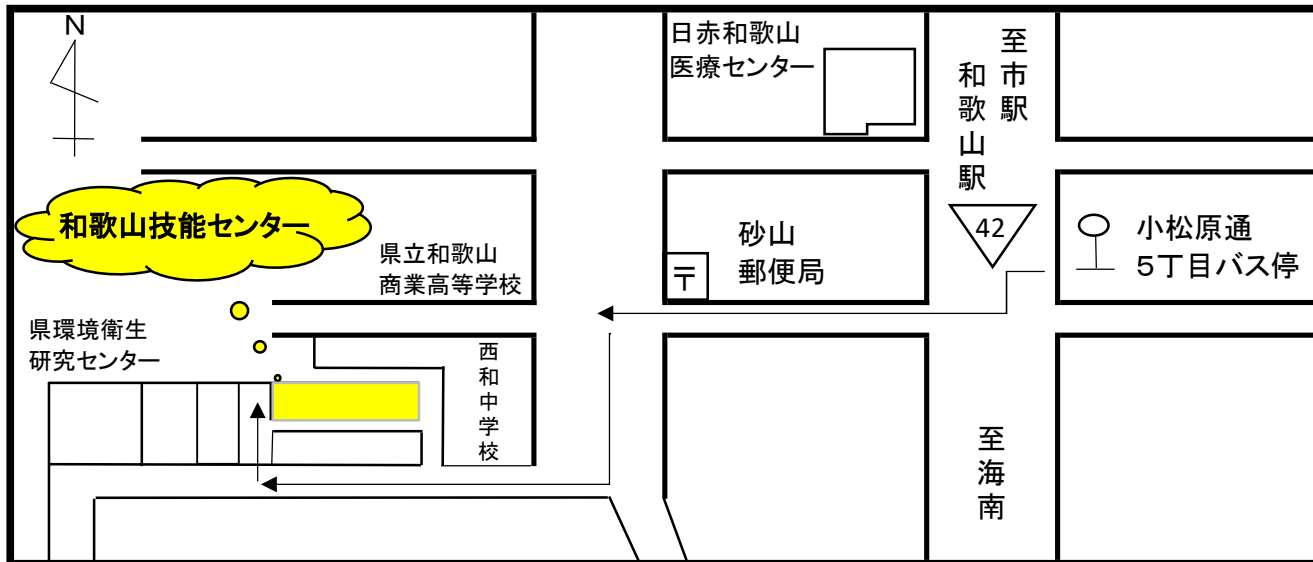
☆ 営繕工事における適用検定職種

建築板金、建具製作、とび、左官、畳製作
 防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業)



技能士になりましょう！！
 磨く技
 豊かな未来に掛ける橋

和歌山県職業能力開発協会の案内図



●お申込み・お問い合わせ



和歌山県職業能力開発協会

〒640-8272

和歌山市砂山南3丁目3番38号

和歌山技能センター内

TEL 073-425-4555・5455

FAX 073-425-4773

